



議会だより

第106号
かわさき
平成24年5月1日発行



春らんまん

～大ヶ原の樹齢
約150年の黄金桜～

4月2日 平成24年度 通年議会スタート!!

3月
定例会議

平成24年度予算が決まりました!	2
多くの町民に参加いただきました～平成23年度議会報告会～	6
9人の議員が登壇～一般質問～	7

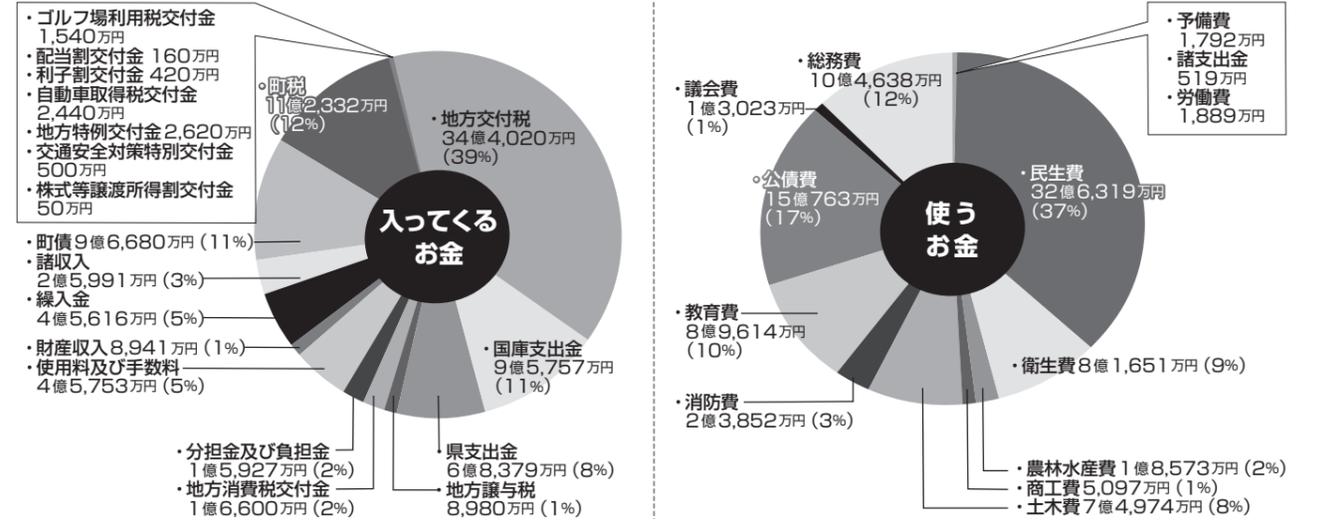
平成23年度 第6回 川崎町議会定例会（3月会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果															
		小松	谷口	有田	西山	千山	樋口	千住	大谷	櫻井	伊藤	掛橋	繁永	北代	瓜野	中野	奈木
議案第22号	平成24年度川崎町一般会計予算について	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	休	○	○	○
議案第1号	川崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について	(同意) 簡易表決															
議案第2号	財産の処分について	(可決) 簡易表決															
議案第3号	川崎町辺地総合整備計画について	(可決) 簡易表決															
議案第4号	川崎町過疎地域自立促進計画の変更について	(可決) 簡易表決															
議案第5号	川崎町公の施設等における暴力団排除に関する条例の制定について	(可決) 簡易表決															
議案第6号	川崎町夢ある未来づくり基金条例の制定について	(可決) 簡易表決															
議案第7号	川崎町簡易給水施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について	(可決) 簡易表決															
議案第8号	指定管理者の指定について	(可決) 簡易表決															
議案第9号	川崎町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	(可決) 簡易表決															
議案第10号	川崎町課設置条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第11号	川崎町職員定数条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第12号	川崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第13号	川崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第14号	川崎町一般職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第15号	川崎町児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第16号	川崎町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第17号	川崎町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第18号	昭和60年度分固定資産税の納期の特例に関する条例等を廃止する条例について	(可決) 簡易表決															
議案第19号	平成23年度川崎町一般会計補正予算(第6号)について	(可決) 簡易表決															
議案第20号	平成23年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について	(可決) 簡易表決															
議案第21号	平成23年度川崎町水道事業会計補正予算(第3号)について	(可決) 簡易表決															
議案第23号	平成24年度川崎町学校給食センター特別会計予算について	(可決) 簡易表決															
議案第24号	平成24年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(可決) 簡易表決															
議案第25号	平成24年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計予算について	(可決) 簡易表決															
議案第26号	平成24年度川崎町後期高齢者医療特別会計予算について	(可決) 簡易表決															
議案第27号	平成24年度川崎町水道事業会計予算について	(可決) 簡易表決															
請願第4号	障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書提出に関する件	採 択															
選挙第10号	選挙管理委員の選挙について	当 選															
選挙第11号	選挙管理委員補充員の選挙について	当 選															
発委第5号	川崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決															

※賛否表の表示は、○賛成、●反対、⊖欠席、⊙退席となっています。
 ※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

平成24年度 一般会計 総額 89億2,700万円に



主な事業予算

- 真崎小学校体育館建設事業 2億5,160万円
- 公営住宅建設事業(上真崎団地、豊州団地、大峰団地の本体工事費を除く) 1億8,030万円
- 同和保育所建設事業(設計等委託料) 2,970万円
注)同和保育所建設事業予算については、反対意見があり討論採決となりました。下記参照
- 戸山原古墳公園整備事業 520万円
- 学力向上推進事業(無料塾開設費) 300万円
- 川崎町商店街活性化対策(盆踊り大会・花火大会等) 500万円
- 予防事業(子宮頸がん・高齢者インフルエンザ予防接種など) 6,760万円
- 配食サービス見守りネットワーク委託料 1,290万円

審議経過 予算委員会において、同和保育所の改築に係る実施設計等について討論がなされ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。樋口議員より会議規則第76条第2項の規定により、少数意見の報告書が提出されました。

■少数意見の留保の説明
〈樋口議員〉 同和保育所の問題に対して、以下の4点について反対意見を述べました。
 ①厳しい川崎町の財政下で、多くの税金を投入して施設の新築を行う必要が今あるのか。
 ②民間保育所擁護の観点から、一定の役目を果たした同和保育所に、区切りをつけるべきではないか。
 ③川崎町議会基本条例では大きな工事、大きな事業を行う場合、基本計画の段階で議会に相談し、そのうえで実施設計に臨むと求めているのに実施設計予算が上がってきている。
 ④これらを、総合的に判断した結果、時期尚早ではないか。

■原案反対討論要旨
〈千葉議員〉 今回の予算は、基本設計がなく、いきなり実施計画が提案されています。私は、同和保育所の建設に反対している訳ではありませんが、予算の出し方について疑義を申し上げ、反対討論といたします。
〈櫻井議員〉 保育行政全体を考えたとき、民間の保育事情も勘案し、また国の幼保一元化の方向性も踏まえつつ、まずは保育環境のアセスメント調査が先であり、建てる場所も計画事業費もなんら説明されないまま、いきなり実施計画を行い、建設を強行していくことは、時期尚早であります。実施計画予算は一時凍結して、熟慮すべきであると考えます。

■原案賛成討論要旨
〈瓜野議員〉 私は、子ども達の教育問題や医療問題など様々な環境整備を訴えてきました。それは、子ども達が安全で安心して育っていくことを願ってのことです。行政として考えると、子ども達の教育環境の整備を進めることは、未来の川崎町を築いていく上で重要なことと考え、賛成いたします。

その他の会計

・給食会計	2億1,745万円	・水道事業会計(収益的収入)	4億2,433万円
・住新会計	2,843万円	(収益的支出)	4億2,370万円
・国保会計	21億2,615万円	(資本的収入)	5,248万円
・後期高齢者会計	2億2,349万円	(資本的支出)	8,655万円

(金額については千円未満四捨五入)

平成23年度 補正予算

一般会計

年度末の不用額発生に伴う減
4,713万5千円を減額して
98億9,279万円にします。

国民健康保険事業勘定特別会計

過年度国庫補助金の返還金に伴う増
956万3千円を追加して、
29億5,094万円にします。

水道事業会計

配水管布設替受託工事費の減
収入と支出をそれぞれ1,300万円を減額して、
収益的収入の総額を4億3,205万円に
収益的支出の総額を4億2,752万円にします。
(金額については千円未満四捨五入)

財産の処分 下記の土地を処分します

- ・名称 乙女ヶ丘(三ヶ瀬住宅団地)
- ・所在地 大字池尻219番地19 他
- ・地目 宅地(21筆)
- ・地積 6,691.81㎡
- ・処分予定価格9,717万円
- ・契約相手方 平成24年4月より公募による分譲予定
※詳細は広報かわさき4月号参照



川崎町固定資産評価審査委員の選任

【提案理由】固定資産評価審査委員の任期が平成24年3月31日に満了するため、後任を新たに選任しようとするものです。

【審議結果】地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求め、3月6日の本会議で下記の方が全会一致で同意されました。

- 住所 川崎町大字田原 774 番地の 6
- 氏名 谷 文和氏
- 生年月日 昭和 24 年 8 月 3 日
- 参考事項 元川崎町企画情報課長

議会の指名推薦で選挙管理委員が決まりました

- 石井 清實氏 (安宅行政区)
- 山野 實一氏 (池尻行政区)
- 岩口 義博氏 (米田行政区)
- 坂口 三枝子氏 (東田原行政区)

任期(平成24年3月27日～平成28年3月26日)

辺地総合整備計画に2つの道路を追加

辺地総合整備計画書に次の事業を追加しました。事業の財源は、主に辺地対策事業債(交付税算入率80%)を充てます。

道路名	計画期間	事業費	整備計画の内容
町道上真崎安宅線	平成24年～平成26年	1億2,100万円	上真崎から安宅に通じる町道の改良
林道熊ヶ畑・安真木線	平成24年～平成26年	3,452万円	黒木から嘉麻市に通じる林道の新設

請願

障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書提出に関する件

(請願者:障害者週間を考える会)

〈経緯〉この請願は、12月議会において紹介議員を櫻井英夫議員として提出され、民生文教常任委員会へ付託されました。内容が事業所主体の内容だったため、継続審議となっていました。

〈委員長報告〉意見書の内容が、障がい者の立場にたって、障害者総合福祉法の制定を求める内容であり、委員会で採択すべきものと決定されました。

〈結果〉3月6日の本会議において、委員会報告の後、全会一致で請願が採択され、併せて委員会より下記の意見書案が提出され、可決されました。

障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書

「障がいのない市民との平等と公平」「谷間や空白の解消」「格差の是正」「放置できない社会問題の解決」「本人のニーズにあった支援サービス」「安定した予算の確保」この骨格提言を反映した障害者総合福祉法(仮称)の制定を求めるものです。

条例の制定・一部改正等

本議会に執行部から提案された条例は、新規制定4件、一部改正8件、廃止1件の計13件で、川崎町課設置条例の一部改正に伴う「川崎町議会委員会条例の一部改正」(議会運営委員会提案)を含めて14件となりました。いずれも慎重審議を重ねた結果、原案どおり可決いたしました。

■「公の施設等における暴力団排除に関する条例」を制定

暴力団を利することにならないよう、公の施設等の利用を制限しようとするもの。

■「川崎町夢ある未来づくり基金条例」を制定

町民が将来の川崎町に夢がもてるように、教育の推進と雇用の促進を図るためのもので、当面の基金としてサマージャンポ交付金1億円を充当するもの。

■「簡易給水施設の設置及び管理運営に関する条例」を制定

「安宅上・下原地区簡易給水施設」の完成に伴い、施設の設置及び管理運営方法を定めるもの。

■「水道事業の剰余金の処分等に関する条例」を制定

「地方公営企業法」の一部改正により、利益及び資本剰余金の処分と欠損の処理に関する国の基準が廃止されたので、その基準を定めるためのもの。

■「川崎町課設置条例」の一部改正

事務改善委員会の答申にもとづき役場の課の名称を変更するための一部改正。「歳入推進課」を「税務課」に、「事業課」を「建設課」に、「住宅管理課」を「住宅課」に改めるもの。

■「川崎町職員定数条例」の一部改正

役場職員の新規採用に伴い、職員定数「240人」を「246人」にするもの。

■「非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正

これまでのスポーツ振興法が、「スポーツ基本法」

に改正されたことに伴い「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」とするもの。

■「一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正

人事院勧告に伴い、職員の給料を平均0.23%引き下げるもの。

■「一般職の職員等の給与の特例に関する条例」の一部改正

これまで職員の給料を3%カットしていたものを、平成24年度は2%、平成25年度は1%、平成26年度より0%に戻すもの。

■「児童遊園の設置及び管理に関する条例」の一部改正

条例に規定している児童遊園に「手の浦、大谷、櫛毛、大島、米田」を追加するもの。

■「重度障害者医療費の支給に関する条例」の一部改正

法律の改正に伴い、条例文中の「政府」を「全国健康保険協会」に改めるもの。

■「町営住宅設置及び管理条例」の一部改正

法律の改正により、公営住宅の入居要件が廃止されたため、条例で入居要件を定めるもの。

■「昭和60年度分固定資産税の納期の特例に関する条例等」の廃止

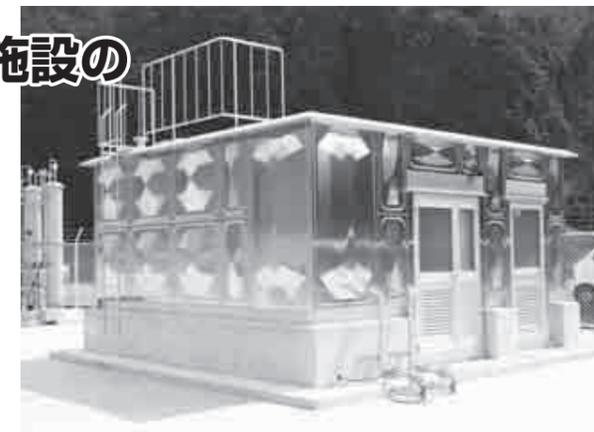
条例の適用期限が過ぎたため、廃止するもの。

■「川崎町議会委員会条例」の一部改正

前記「川崎町課設置条例」の一部改正に伴い、「川崎町議会委員会条例」の課名変更等一部を改正するもの(議会運営委員会提案)。

安宅上・下原地区簡易給水施設の管理は地元組合で管理

- ①指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
安宅上・下原地区簡易給水施設
- ②指定管理となる団体
福岡県田川郡川崎町大字安真木3149番地の35
安宅上・下原地区簡易給水施設管理組合
組合長 宗近 誠氏
- ③指定の期間
平成24年4月1日から平成34年3月31日まで



▲安宅上・下原地区簡易給水施設



千葉 加代子 議員

Q 子ども手当の申請は

A 全件申請を終わらせる

【問】 昨年10月に受給要件が変更され、3月末までに新たに申請手続きをしないと受給できなくなります。町の手続き未済の方の数を数えて下さい。

【答】小田町長 児童手当の受給対象の世帯数は、1,408件、そのうち手続きが済んでない世帯は9件で、町から戸別訪問をして全件申請を終わらせたいと思います。



Q 食品放射能を測る線量計の購入

A 今のところ予定はない

【問】 人間の大人は、60兆の細胞でできていますが、胎児は、ただ1つの受精卵が活発に細胞分裂していきます。放射線に被爆すると、遺伝情報に傷がつき、傷ついたものが細胞分裂して複製され被害が拡大されていくそうです。

1シーベルトの被爆をした人が1万人集まれば、合計の被曝量は、1万人シーベルトになるという考え方の癌死数では、30歳が3,891人亡くなるというのが、全年齢の平均した危険度だそうです。55歳では、癌で亡くなるのは49人ですが、0歳では15,152人で310倍なります。京大原子炉実験所の小出先生は、「放射能に汚染された食物

がいずれ出回る。高齢者は、影響がないので被災地支援のため食べていただきたい。子どもは、多大な影響があるので絶対に食べさせてはいけません。基準値より下でも安全じゃない。放射線はどこまで安全というのはない」等と強調されています。現在でも暫定基準値500ベクレル/kgを超える食べ物が市場に出回り、後から出荷停止する状況です。福岡市では、数台購入する動きがあり、予防のためのヨウ素剤も25万人用意しているが、町長のお考えを聞かせて下さい。

【答】小田町長 今、福岡では、太宰府市にある福岡県保健環境研究所が放射能の測定をやっていて震災前と比べて変化がない。一番心配なのは、学校給食センターの食材ですが、福岡県に学校給食会から国の基準以内の食材であるという検査結果が出ており、川崎町の食材は異常がないので今のところ独自に線量計を購入する予定はありません。



▲食品放射能を測る線量計

Q 平和憲法を守る町

A 自分たちの手で守る

【問】 人にとって一番大切なものは、命だと思いますが、町長はどう思われますか。

【答】小田町長 そのとおりです。命が一番大事です。

【問】 その命を一番危険にさらすのは、戦争です。日本には、世界に誇る平和憲法があります。戦後60数年間、私達は、他国の人々の命を奪うこともなく、また侵略され命を奪われることも

ありませんでした。戦争が起これば、子ども、障がい者、高齢者等弱い立場の人々が真っ先に被害を受けます。請願は、人と人が殺し合う戦争のない平和な未来を子どもたちに残してほしいものです。町長のお考えを聞かせてください。

【答】小田町長 9条の問題だと思いますが、思想信条については、違います。子どもたちが平和に暮らせるのは、大事なことです。他国の侵略から守るのも大事なことです。

Q 普通自動車免許取得の助成金制度

A 極めて難しい

【問】 今、教習所に通うには、30万円以上のお金が必要です。家庭の事情で18歳過ぎて免許を取りたくても教習所に行けない方がおられます。町として自動車免許取得のための基金をつくっていただき、希望者に貸付け、その方が仕事に就いた後、給料から少しずつ返還するシステムができたら、税金も入ってくるし、若者にやる気が出てくると思います。町の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

【答】小田町長 今まで自分で取った人には何もしないで、町が貸し出しをし、住宅改修資金の二の舞になる。家を建てるため国の制度があって、町が貸し出しをやってきた残りが6億あります。貸付は、やりにくいと思っています。

Q 新ごみ処理施設の燃焼時エネルギー利用は

A 可能だと思う

【問】 ごみを燃やすときの熱エネルギーを利用することをサーマルリカバリー（熱回収）と呼び、施設内の電力を賄い、お湯をハウス園芸等に有効に使っていますが、新しい焼却場にも取り入れは可能ですか。

【答】小田町長 結論から言いますと、可能だと思います。

平成23年度 議会報告会を開催!!

去る2月17日(18時30分～20時)、勤労青少年ホームにおいて、平成23年度の議会報告会を実施しましたが、厳しい寒さの中、約200名の町民の皆さまがご集りいただき、盛会裏に開催することができました。

冒頭、見月議長とご支援いただいた行政区長会の西本恵副会長のごあいさつを皮切りに、全出席議員の自己紹介に続いて本題の議会報告を行い、質疑応答のあと終了しました。

議会報告の概要は次のとおりです。

- ①議会だより第105号を題材として、12月議会の内容及び議会だよりの編集方針について説明を行いました。(報告者:小松孝一議会だより編集特別委員会委員長)
- ②「川崎町議会基本条例」の制定に伴い、23年6月か



らスタートした「通年議会制」の概要、運用方法等について説明を行いました。(報告者:伊藤英明議会運営委員会委員長)

質疑応答では「駅前ゆらりと安宅交流センター」の今後、専決処分の取り扱い、議長交際費の増額及び小学生の学力テストの結果と対策等について質問や要望が出され、それぞれ関係議員が答弁しましたが、今後ともできる限りご意見の趣旨をふまえて、町への働きかけを行ってまいります。

通年議会の説明図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	会 期 中											
通常の年	招集 定例会		定例会 6月会議			定例会 9月会議			定例会 12月会議			定例会 3月会議
	会 期 中											
選挙の年	招集 定例会	招集 臨時会	招集 定例会 6月会議			定例会 9月会議			定例会 12月会議			定例会 3月会議

追跡レポート

あの質問はどうなった？

新型インフルエンザワクチン接種について川崎町も何らかの方法で補助を考えてもらえないか。
(大谷議員)
平成21年12月議会定例会で質問



高齢者のインフルエンザ 予防接種料が 平成23年10月より 無料になりました

高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎などの合併症を起こしやすく、重症になることも少なくありません。インフルエンザの予防接種を受け、そのような危険を未然に防ぐことが重要です。川崎町では、予防接種に従来1000円の自己負担が必要でしたが(非課税世帯を除く)、昨年から田川市郡では川崎町だけの試みとして、65歳以上の町民全員が無料で予防接種を受けられるようになりました。また、24年度からは、「病気の予防・早期発見・早期対応」のため、町の総合検診11項目すべてを完全無料化し、回数も15回に増やしています。気軽に受診できる環境整備に努め、町民のみなさんの健康づくりのために積極的に取り組んでいます。



掛橋 要一 議員

Q 新ごみ施設の現状と展望は

A 残り任期 3 年の内に決めたい

【問】 建設候補地が岩鼻伊加利地区に至った経緯について伺います。

【答】小田町長 これは、前清掃施設組合の副組合長であります手嶋前町長と組合長の伊藤田川市長が地域(通谷)の住民を川崎町のコミュニティセンターに集め、二度とこの(通谷)ではやらない、ご迷惑をおかけしたと発言しています。それを受けて、田川市から田三井セメント跡地、川崎町から岩鼻地区を候補地として推薦しています。岩鼻地区につきましては、90%以上が田川市の地内であるということで、岩鼻、伊加利地区と名称が変わっています。

その後、昨年の7月議会だったと思いますが、組合長から来月岩鼻、伊加利地区の住民説明会に入るといふ発言がありました。ところが、説明会がなかなかされないで、昨年の暮れと今年になって、地元住民代表が市役所へ来て反対の申し入れをしています。その後、1回だけ組合の事務局と組合長が岩鼻、伊加利地区に出かけ、話し合いをしようとしたのですが、地元が耳をかさない状況であります。それで、今年の2月7日私と教育長とB&G財団の会議に参加しているとき午後6時位でしたが、事務局から連絡が入り、2月9日に正副組合長会議をしたいと連絡がありました。どういう用件か尋ねると岩鼻、伊加利地区も断念したようだ、その責任をとって組合長は辞任の表明をする。そのようなことから急遽2月9日に田川市役所へ赴き、田川市長、私、糸田町長の3名で、福智町の町長は東京へ出張中で来ていませんでした。話の内容ですが、岩鼻、伊加利地区断念の経緯や組合長辞任の話があり、今から記者会見で辞任について発表するということで、私は正副組合長4人

そろった中できちんと表明すべきだ。組合議会の議員にも説明し、それぞれの審議会に説明した後、2月24日が組合議会の予定なので、その後に記者発表すべきではないかと進言いたしました。聞き入れてもらえず、今から記者会見を開くと強行されました。正式な手続きをとっておらず、組合長として責任をとったのか、田川市長としてなのかは、わかりません。今後は4首長で話し合いをし、決めていくこととなります。一連の新聞報道による経緯については、こういう段階です。

【問】 次に運営協議会の役割と、組合長の辞任に対し、抗議するため運営協議会の会長であります梅林田川市議と副会長であります本町の北代議員が辞任すると新聞報道でありました。その経緯について説明をお願いします。

【答】小田町長 運営協議会というのは、あくまで議会ではなく平成13年に組合が合併したときに、それぞれが焼却場と、し尿処理場を持っていた関係上、新しく焼却場と、し尿処理場を全部合併するまでは、2つの会計をもちましよう。そして、それぞれの会計がお金も出しますし、それぞれの会計については、介入しないという約束がなされました。本来、運営協議会は新ごみ処理施設の議論をする場所ではなく、田川市と川崎町の今ある施設、これについての議論をしましょうというのが、この運営協議会の当初の設立趣旨であります。辞任した組合長に抗議するため、運営協議会の会長と副会長が辞任する行為は理解できませんし、本来、組合長が辞任する、しないに係らず本年3月31日で任期が切れます。それ以降は、役員改正が行われ新体制になるので、この辞任騒動自体なんの意味も持たないのです。

【問】 次に2月25日の報道では、組合議会の一部の議員から合併時取り決めた協定を見直すべきだ、という発言が出ていますが、組合議会だけで審議し、決定できるのか、伺います。

【答】小田町長 協定は、平成13年田川、川崎の組合と、下田川の組合が合併するときの協定です。これは、施設組合の協定ではなく、町間の協定です。この協定は、それぞれの町が議会の議決を経て町長名、市長名で締結を結んでいます。この中で、

文書化されたのは、焼却場については、田川市、川崎町の地内、最終処分場は、下田川の地内それだけが記入されています。その他、一緒に合意されたのは、焼却方式については、ガス化溶融、場所は白鳥(K)区画でということが合意されました。しかし、この合意自体が既に壊れています。白鳥については、もう早く断念されましたし、この4年間の議事録を読んでみたらガス化もいつの間になくなって、ストーカープラス灰溶融炉というふうになっています。場所も次から次へ変わっています。

協定の見直しは施設組合の議会とするのではなく、それぞれの町間、町と町の協定です。そこを、組合議会の一部の方達は、はき違えているのではないかと思います。川崎町としては、川崎町議会の中で、きちんと議論し、川崎町としてはどういう方向で臨むのか結論を出していきたいと思えます。

【問】 今後、処理方式を見直す考えはあるのか。あるとすれば、どういった処理方式がふさわしいのか伺います。

【答】小田町長 まだ考えていませんが、ガス化とか、灰溶融炉が全国で爆発事故を起こしています。ストーカープラス灰溶融炉にした場合、焼却炉自体が大変な高額になり、経済的ではない。そういう意味を含めると確かに最処分場は多く要りますが、ストーカー方式が有効ではないかと思っています。

【問】 今後の新ごみ処理施設建設に向けた町長の考えをお聞かせ下さい。

【答】小田町長 私も含め、議会の皆さん方も任期は、あと3年しかありません。そこで、場所について今までのやり方は、組合で勝手に決めて地元の同意を得る。それで反対されるの繰り返しで既に20年近く経っています。ある程度、地元が理解できる、そういう場所を選定して、基本的には3年以内にそういうところまでは、決定したいと思えます。



▲昭和61年度に建設された清掃センター

Q 産業振興は長期的視点で取り組むべきでは

A 重要課題と認識している

【問】 福祉分野の計画は数多く存在していますが、産業振興計画は昭和60年代に作られた、いわゆる「安真木観光開発」以降はありません。振興策をその都度のひらめきで予算化するのではなく、まず計画的にまとめる必要があります。

次の点について見解をだすねます。

- ①産業振興計画を作る必要性の有無
- ②TPPを踏まえた農業振興策
- ③直売所「De・愛」の強化策
- ④地場産業・地場企業育成策
- ⑤企業誘致の現状、実績について

【答】小田町長

①総合計画、過疎、辺地計画の中で産業振興策も対応してきたが、別に産業振興計画が必要かどうか検討したい。

②国のTPP交渉の推移を見て対応したい。

③集客を充実する仕掛けを考えたい。

④企業間の連携が計れる施策を検討中。

⑤資材会社、量販店コメリらの進出が決定。さらに他の量販店、懸案の川崎工業にも進出してもらおうよう促します。

Q 社会教育委員会の社会教育施設に関する中間・最終答申の時期と内容は

A 答申は出ていない

【問】 駅前「ゆらり」の存続、廃止が選挙の争点になったようですが、社会教育施設の創設、廃止については教育委員会が権限を持っており、町長として教育行政に簡単には介入できない仕組みになっています。すなわち、教育委員会が決定を下して初めて成立します。駅前「ゆらり」に関して社会教育委員会はいつ、どんな答申、つまり結論を出したのですか。

【答】上條社会教育課長 社会教育委員長の個人的見解は出ましたが、具体的な答申については中間も最終も出ていません。

【問】 この1年、「ゆらり」の件で議会から様々な疑義を持たれましたが、教育委員会ではどんな議論がなされたのか会議録を閲覧したいが、どうですか。



▲教育委員会にも会議規則が



櫻井 英夫 議員

【答】上條社会教育課長 「ゆらり」廃止以後は一切の議論はありません。

【答】石原教務課長 情報公開制度に基づき、会議録の閲覧申請をして頂きたい。

Q 町生徒の高校中退の現状と対策は

A 24年度から把握に努める

【問】 高校に進学した生徒に中退者が発生しているようですが、その原因と指導体制はどうなっていますか。

【答】松本教育長 これまで実態把握はできていませんが、個別に相談があれば受け付けるようにしています。24年度から高校中退者の把握に努める計画です。

Q スポーツ基本法をどう生かすのか

A 国の理念にのっとり対応する

【問】 23年度スポーツ基本法施行に対応して町はどんな施策を考えていますか。

本町もスポーツ基本条例を設置するよう提案します。

【答】松本教育長 国・県と連携してスポーツ振興を考えます。また、障がい者も参加できるスポーツ行事の開催も検討します。



谷口 武雄
議員

Q 胃がん撲滅対策は

A 近い将来ピロリ菌検査も取り入れる

【問】 胃がん対策についてお尋ねを致します。現在、全国では胃がんで5万人の方が亡くなっています。毎年11万人の方が発症しています。この40年間、日本の胃がん死亡数は横ばいです。この結果から、日本の胃がん対策は功を奏していないと思います。現在各自治体が実施している胃がんバリウム検診は、早期胃がん検診能力は低いと専門家は言っています。胃がん予防対策を前進させるには、発想の転換が求められます。胃がん撲滅のためピロリ菌の検診、血液検査等1,500円から2,500円程度かかりますが、町として胃がん予防がピロリ菌検査によって予防できると思います。町長の見解をお尋ねします。

【答】小田町長 ピロリ菌検査を町の総合検診に加えたかどうかということですが、抗生剤でそのピロリ菌が約90%ぐらいは除菌できるという研究成果も出ていますので、各種国の指針や県の指針等を合わせ、近い将来ピロリ菌検査も実施します。

Q 特定健診向上対策は

A 実施率が低いところにはペナルティが課せられますので向上に努めます

【問】 国は平成24年度の特定健診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）の目標実施率を65%と定めており、この目標に達しない保険者について最大10%の範囲で減額するとしています。川崎町は25.9%となっており、年間で約2,300万円の抛増となりまして。町長の見解をお尋ねします。

【答】小田町長 今後は早期発見が病気の予防にもなりますし、国民健康保険の赤字の解消にもなります。その意味でも町民に対しても啓発活動推進、また4月1日より保健師が1名増員されますので、健診率の向上に努めていきます。

Q 精神疾患の取り組みは

A 早期発見、早期治療に努めます

【問】 厚生労働省は医療対策として今まで重点的に取り組んできました。がん、脳卒中、糖尿病、心臓病の4大疾病に、新たに精神疾患を追加して5大疾病とする方針を決めました。国の実態調査によると4大疾病の患者数は、糖尿病が237万人、がんが152万人、脳卒中が134万人、心臓病が81万人の順に多いようです。これに対し、うつ病や高齢者による認知症など精神疾患の患者は323万人と4大疾病の患者数を大きく上回っています。福岡県では高校生のひきこもりなど不登校対策として、高校生不登校対策事業を実施しています。

実際に自殺者は、13年連続で3万人を超えています。動機はう

つ病からの健康問題が最多で1万5,802人に達しています。自殺予防強化の観点からも、精神疾患対策は緊急課題といえます。町長に精神疾患の取り組みについてお尋ねします。

【答】小田町長 今、精神疾患の患者さんが大変増えています。川崎町でいいますと、精神保健福祉法における福祉手帳を所持している方は、今年の2月現在で191名です。その他、手帳を持たないで病院に通っている方も多くいると思います。そういう事も考えてみますと1,400人の患者さんがいるんだと思います。

対策として早期発見、早期治療のシステムづくりを国、県がやっているようですので川崎町としても、そうしたシステムを取り入れたいと思っています。精神疾患が発症するまでには、身体症状として、睡眠障害、肩こりであったり、さまざまな症状があるようです。

本人の周りの家族、友人が早く気づいてあげることも大事だと思います。その事が早期発見、早期治療につながっているようです。

現在、川崎町保健センター内に相談窓口を開設しています。また訪問相談も必要に応じて実施しています。その他保健福祉事務所や福岡県精神保健福祉センターなど、さまざまな機関も電話相談を行っています。

※疾病…やまい、病気



Q 支援学級員の追加配置は

A いかなる子どもたちも教育が受けられるような施策を協議します

【問】 平成19年3月、川崎町障がい者福祉基本計画、第3節の1に、早期教育、育成の推進の方策の方向で町教育委員会は、学校現場の連帯と保護者の協力を得ながら、特別支援教育を推進する。また2に、学校教育推進の基本的な考え方として、障がい児の教育は、児童生徒がその障がいを克服して、必要な知識、技能及び生活習慣を養い、積極的に社会参加していく能力を養成することを目的に、教育環境の整備と、児童生徒の障がいの程度に応じた教育の実践が必要。本町では、特別支援学級を設置し、障がいのある児童生徒に適切な教育を行うとある。このことは、障がいを持つ親にとって、どれほど心強く思ったことでしょうか。

先日、発達障がい、多動性のある子どもを持つ保護者の方が悩んでいると聞きました。今年1年生に入学するわが子に対して、支援員の配置を教育委員会に相談に行きましたが、委員会は、現状の予算では難しく、どうしても心配であれば、特別支援学校に行くように勧められました。しかし、現在、障がいのある姉が小学2年生に在学しています。親としては、地域の障がいのない子どもたちと、机を並べて学習することで、子どもの症状も少しずつ改善していくのではないかと考えています。発達障がいによる多動性の特徴は、低学年に多く、この時期に適切な指導があれば、学年が進むにつれ落ち着きもでて、障がいのない級友たちとのやり取り方も上手になると聞きます。親として子どもの将来のため、あらゆる可能性と希望に向け全力で努力すると言っています。本町の障がい者福祉基本計画の中では、障がい児への充実した指導ができるように、教職員の配置と専門スタッフの配置を要望するとあります。町長の前向きな見解をお尋ねします。

【答】松本教育長 児童生徒が新入学や

進級する際、発達障がいを含めた、心身に不安のある児童等については、教育委員会でそれぞれの状況を把握し、就学指導委員会の審議内容を伝え、保護者と就学相談を踏まえ、当該児童生徒にもっとも望ましい進路を審議し、専門資格を有する教員が配置されている特別支援学校も視野に入れた、当該児童等に対して望ましい進路を決定しています。今後、教育委員会としては、特別支援学級の児童生徒たちに手厚い指導がされるように、県の教育委員に対して、定数枠緩和を要望します。

【答】小田町長 基本的には、子どもたちの施策は教育委員会で決定していますが予算がないことで、障がい児を排除することがあってはならない。子どもたちがきちんと教育が受けられるような施策を教育委員会と十分に協議していきます。

【問】 大変前向きな答弁であります。田川市では、平成19年5月発達障がい児支援のフキノトウは、教育行政に対して支援員の適切かつ手厚い配置を要望しました。結果、教育行政の迅速な対応で平成19年度より、小学校9名、中学校3名の12名の特別支援教育支援員が配置されました。このことにより、学校現場では子どもたちにより手厚く丁寧な支援が行われていると聞いています。本町においても、発達障がいを持っていたため、幼稚園入園を拒否されたにもかかわらず、大学へ進学した子も私の身近におられます。このように子どもは計り知れない未知の可能性を秘めています。幼児期からの手厚い教育が受けられるようお願いいたします。

Q 介護予防教室の有効活用は

A バス協議会と国土交通省と前向きに協議していきます

【問】 本町では、地域生活への支援策として、社会参加できる共生社会を実現するため、スポーツやレクリエーション活動、文化活動などに参加することは、機能回復の効果だけでなく、健康の保持、増強、自立意欲の促進など、



瓜野 かをり
議員

福祉サービスを進めてきました。高齢者の方がいつまでも健康で日常生活に生きがいを感じて生活することが最も重要で、パワーフィットネス・イーズ池尻において、23年9月より実施している、川崎町介護予防教室は、専門の運動指導者による指導のもと、運動プログラムを実施してもらえることで、利用者は、介護予防や健康増進に効果があると喜んでます。しかし、自動車もなく公共バスの時間は本数も少なく不便なので、利用可能な時間帯に福祉バスの活用をしてはどうか尋ねます。

【答】小田町長 西鉄バスの運行も縮小され、川崎町内は大変不便であると思います。以前は、町バスや福祉バスの運行を無料で実施していましたが、平成21年9月より国土交通省の補助を受け、有料で運行しています。これが一つの障がいとなって、バス運行の変更や増便などができにくくなりました。しかし、介護予防や生活習慣病の予防教室に通う人たちは、全ての人が健康ではないので、利用者の利便性を考慮して、バス協議会や国土交通省の部局と、積極的に協議をしていきたいと思えます。





北代 俊雄 議員

Q 地域活性化支援の取り組みは

A 現在の町づくり活動支援助成金制度でやっている

【問】 地域の様々な行事を町が支援する事により、地域住民の自主性を誘起し推進を図るべきと思いますが、その具体的な方策として生活環境の美化、

伝統行事、資源リサイクル、防犯防災などの支援に取り組むべきだと思います。まず生活環境の美化は地区内の草刈り、溝掃除。資源リサイクルは、空き缶、古紙などの廃品回収。伝統行事は、地区での子ども相撲大会、鬼火、猪子や各種レクリエーション。防犯防災は、年末年始における夜廻り。この様な行事に町が財政支援する事により、少子高齢化の現在、村おこし、または地域住民のコミュニケーションの場となり、地域は持続すると思いますが、町長の見解をお尋ねします。

【答】小田町長 まちづくり活動支援助成金では、まちづくりの推進のボランティアに、人づくり推進事業補助金では、文化・スポーツの振興、人材育成、ボランティア



千住 幹雄 議員

Q 愛光園老人ホームの建て替え計画と今後の方向性は

A 検討しながら劣悪な環境を取り除いていくべきであると考え

【問】 愛光園は町立養老院として、昭和26年5月に川崎町鷹ノ巣に開設された弱者救済の養護老人ホームであり、昭和37年4月に愛光園老人ホームと名称が変わりました。その後、昭和55年に現在の場所である朝倉団地に建設移転され、早くも32年が経過しようとしています。この間多くのお年寄りが町内外を問わず入園し、また去っていきました。入園者にとって愛光園は永住の地であり、ここでの生活が励みとなって心身ともに充実した日々を送っている人を何人も見てきました。園の定数は50名ですが、現在は半数以下となり、年々入園者の数も減っています。減少の要因はいろいろありますが、ひとつは近年多くの老人施設が建設されたこと、ひとり暮らし

の老人が最後まで自分の家で暮らしたいという願望から、ひとりで生活できなくなると特別養護老人ホームやグループホーム等へ入所し、病気になると病院に入院するので、養護に入園する人が少なくなってきています。また施設も30年以上経っているので、長年にわたる雨漏りなどで著しく老朽化が進んでいると思われる。

そこで町長にお尋ねします。愛光園老人ホームの建て替え計画はありますか。また今後の方向性をお尋ねします。



▲雨漏りのため防水シートがかぶせられた愛光園の屋根

【答】小田町長 愛光園は、現在の位置に昭和55年に建設され、すでに32年が経っています。私も時々行くのですが、極めて劣悪な環境にあります。居住スペースだけでなく、給食やお風呂などがかなり傷んでいますし、数年前はシロアリ等が入って床が抜けたということもありました。定員は50名で現在21名が入所しています。町内が11名、町外が10名と約半分が町外であることも事実です。少なくなった原因は、老朽化しているがゆえに入ら



▲伝統行事の鬼火(上真崎)

活動に助成を行っていますが、その助成以外でも、地域の活性化につながるものであれば、町は積極的に支援をして、一掃になってやっていきたいと思っています。

ないということもありますので、建て替え計画はあげていませんが、今後は愛光園の建て替え、経営のあり方などを含めて検討し、できるだけ早く劣悪な環境を取り除いていくべきであると考えています。

Q 農地の基盤整備は

A 地元との協議を進めていきたい

【問】 川崎町の農地基盤整備は、いまだ未整備の所が多くあります。農地の耕作者は年々高齢化になり、多くの田畑が休耕田となっています。この休耕田をできるだけ早く劣悪な環境を取り除いていく上にも、早急に基盤整備が必要だと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

【答】小田町長 川崎町の農地面積は約491ヘクタールです。平成23年度までに区画整理の施工率は64%ぐらいです。安宅、上真崎、田原、木城もずっと圃場整備がされてきました。その中で問題点は農地が中山間部にあり、それと同時に耕作者が大変多い、それによって大区画として圃場整備されることが難しいところが1つ残っています。そういうことを含めて、今後農業が主体の町になることは間違いありませんので、圃場整備については、事業の採択要件が整えば、是非考えていきたいと思ひますし、当然耕作者側の受益者負担も出てきますので、地元と協議をしながら進めていきたいと思っています。

Q 厳しい財政状況への認識は

A 厳しい、楽観視はしていない、緊張感をもってやる

【問】 財政状況を表す指標で、財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」が平成21年度は96.8%となっている。これは赤字債権団体転落の危険性をおおいはらんでいる状況です。

その他「標準財政規模」「一般財源比率」「財政力指数」等のいずれをとってみてもその表す数値は、まさに本町の財政事情が危機的状況であることを示しています。

まずはこの状況に対してどのように認識しているのかを尋ねます。

【答】小田町長 国の財政状況、町の経済状況、そして本町の財政状況、そのいづれも極めて厳しいと思っています。

しかしながら「実質公債費比率」は12%でレッドラインの半分以下で、そこを有効に活用していけば事業の展開も可能と考えています。

Q 行政区の運営管理や実態を把握して指導を行っていますか

A 完全な外郭団体ですが、大きな問題点があれば町民のこととして対応する

【問】 行政区長は町から報酬もあり、執行部の末端機関のように認識していたので本日の質問を行います。



大多数の区長さんが自己の身を削る思いで地域に貢献していますが、ごく一部の区長さんが役職を誤って解釈し、行政とのやりとりでも、疑問点が発生しているようです。

人道的に特に見過ごせない事案がありますので報告の上、見解を伺いたいと思ひます。

1件目は、23歳の青年が交通事故で骨折入院し退院して歩行困難でリハ

Q 財政が厳しい中で同和保育所を公営のまま新築するのは行革に逆行

A 公債により有利な財源が取れるときにやっておきたい

【問】 公債と言えども借金です。住民への将来に負担が長きにわたって残ってしまいます。また、民間保育所擁護の立場からすると、その多くが定員割れをおこし、その経営に苦慮している状況であるので、公共の立場から先に身を引くよう配慮すべきだと思います。

同和保育所はこれまで同和教育の浸透に多大な貢献をして参りました。しかしもう一定の区切りを付けても良いと考えられます。

【答】小田町長 事業債と過疎債を充てれば全体の13%程度の自主財源で収まるし、ほかの予算も入れればもっと少なくなります。たとえば4億の工事でも4~5,000万円ぐらいの町負担で出来ます。

同和保育所は少子化に合わせて定数

ピリ中に、行政区の草刈りが行われ、当然参加できなかったのですが、区長の使いを名乗る人が多額の罰金の徴収に来て、事情を話しても支払いを免れなかったそうです。

2件目は、現在96歳の単身のおばあちゃんなのですが、80歳をすぎたころから入院がちになり、退院後もほぼ寝たきりだったのですが、同じように年数回、15年以上全ての罰金を支払わされています。

この現実が、役場が目指す隣組の活性化や地域主導型の結果であるならば、執行部のみなさんもお高齢の親族が同じ境遇になったり、自身がその歳になってもその行政区の制度に従えるかを立場を置き換えて考えてみて下さい。各行政区の規約は大変重要なもの、地域の生活のベースになっていることは理解していますが、常識をこえるこのようなケースが日常化していることへの対応をお聞かせ下さい。

【答】坂田総務課長 行政区は完全に独立した外郭団体なので、慎重に検討した



樋口 秀隆 議員

を210から130に減らして努力をしてみました。しかし民間保育所はそれをやらずにやっています。同和保育所の必要性を考えて公設公営で新築しやっています。

川崎町議会初の「反問権」町長行使！

【反問】小田町長 本町の財政上の悩みに滞納問題があります。住民の先頭に立つべき職員や議員さんが滞納するということは行財政が成り立たない。樋口議員は滞納がありますか。

【答】樋口議員 あります。23年度分の固定資産税で、これは年度末までに納めると担当者に伝えています。



繁永 英樹 議員

いと思ひますが、草刈りなどの罰則は全員参加の平等性から規約として設けられていると認識しています。しかしながら療養中の方や、高齢の方の報告にあったようなケースは、相談があれば町民の問題や苦情として町がきちんと対応していきたいと考えています。



民生文教常任委員会

1 民生文教所管の公共施設を 現地調査

12月19日、清掃センターの資源回収施設を見学し、ごみの分別状況を調査しました。分別は大方浸透しているようですが、まだカッターやかみそりなどの刃物がどうしても手選別となるため、危険であること、またスプレー缶などの爆発性可燃物がガス抜きされていないために手間がかかり、苦慮しているとのことでした。

次に子育て支援センターの運営状況について視察を行いました。意見交換の場では町民全体への敷居を低くした周知や活用がされていない、他の市町村では10万人の住民に対して5人の職員で対応している。利用者も何十倍もいるのに、2万人に満たない川崎町では少人数に対して5人の職員で対応していることに疑問を感じるなどの意見が出ました。

多額の予算を投入して開設した施設の利用者はまだまだ少なく、保護者の頼りになる施設としての目的が達成されていないように感じましたので、経費や利用率を含めて今後も慎重に運営状況を見守っていくと結論づけました。

2 ふれあいセンターの有効活用について 先進地を視察

1月23日、川崎町ふれあいセンターの有効活用を議題に、八女市矢部村の昭和18年建築の旧矢部中学校廃校利用施設で、現在は柚のふるさと文化館を研修視察しました。昭和

15年の廃校後、翌年に地元の元教育長、有志らが呼びかけをして、有形文化財に指定し保存を決定したものです。



▶世界からよせられた絵画

現在は、NPO法人世界子ども愛樹祭コンクール・コスモネットで有名ですが、建物は旧校舎を耐震補強などを施し、改築されて古い味のあるままで各教室が資料館になっていて、運営の中心となっています。スポンサーには大手企業や航空会社があり、外国の子どもの来日実績も豊富で、考え方一つで県下でも有数の児童世代からのグローバル化を達成していることに驚きました。

意見交換の中で、当施設の運営状況は現在良好ですが、費用対効果だけを議会が求めると発足時の採算が重視され、開設が難しくなる。(体裁だけにとられず思い出の遺産などとの融合で視野が開けてきます。何より人脈が一番ですよ)と元教育長の言葉が印象的でした。

川崎町も大峰ふれあいセンターや安宅交流センターが運営中で、整備された建物は管理費や準備費ばかりがかさんで有効利用がされていない反省点がありますので、研修で学んだことを反映できるように努力する決意をしました。

3 特別支援学級の現状について

2月21日、特別支援学級の職員配置について最低でも現状維持、もしくは障がいのある生徒に対して支援教育が行き届くようにしてほしいとの要望から、執行部に現状と今後の見通しの説明を伺い、その後真崎小と東小に視察に行きました。

真崎小については、障がい児も少なく、対象の児童も同級生たちと元気で体育館で発表の練習をしていて安心したのですが、東小は来年度には対象児童が10人になり、更なる増加も予測されます。視察していない池尻小も現在6名の対象児童がいます。現状を考えると国や県の支援体制では程遠く、障がい児の権利を守るためにも、川崎町独自の支援体制の強化が必要であるとの結論に至りましたので、迅速に対応できるように担当部署と連携をとって、充実体制の構築に努めていきます。

〈訂正とお詫び〉
議会だより105号に掲載された「民生文教所管の公共施設を現地視察」の記事において、3行目「父兄」とありますのは、「保護者」の誤りですので、ここに訂正してお詫びいたします。

一部事務組合並びに広域連合議会報告

- 「消防組合議会」
 - ①平成22年度の一般会計歳入歳出の決算認定
総額約15億9,957万円
 - ②平成23年度の一般会計補正予算
総額約15億9,131万円
- 「斎場組合議会」
 - ①平成23年度一般会計補正予算
総額約1億3,950万円
 - ②平成24年度一般会計予算
総額約1億3,450万円

- 「清掃施設組合議会」
 - ①平成23年度一般会計補正予算
総額約4,990万円
 - ②平成24年度一般会計予算
総額約5,246万円
- ③監査委員の選任
 - ・星野 一広議員
 - ・高橋 鉄也氏
- 「水道企業団議会」
 - ①伊良原ダム建設事業の状況
現在29年度末の完成を目指し工

- 事中。計画水量は27,000tのうち川崎町は5,000tを利用する計画。
- 「福岡県介護保険広域連合議会」
 - 平成24年度から26年度までの第5期介護保険料の改正。
川崎町の基準額は79,622円、月額6,635円に改正。
- 「福岡県後期高齢者医療広域連合議会」
 - 平成24年度一般会計予算
総額約4億6,778万円

もっと知りたい 委員会レポート



常任委員会の
活動状況を
報告します

総務常任委員会

1 町有財産の状況について

- 平成24年1月23日、町有財産の状況について調査をしました。
- ①東川崎のひばりヶ丘団地は、総区画34、総売却金額1億4千万6千円で、その内12区画が売却され、売却金額は5,109万4千円で、売れ残り区画は22区画、売れ残り金額は8,891万2千円です。
 - ②下真崎うぐいす台団地は、総区画17、総売却金額3,231万8千円で、その内7区画が売却され、売却金額1,452万7千円で、売れ残り区画は10区画、売れ残り金額は1,779万1千円です。
 - ③その他の町有地で売却を予定している物件は、児童遊園跡地2カ所、池尻三ヶ瀬グラウンド駐車場、川崎交番裏、川崎駅前町有地(図書館横)、米田鷹ノ巣、うぐいす台入り口などで、広報紙、新聞折込等でPRを予定しているそうです。

以上の書面の調査を終え、1月27日にそれぞれの現地を視察し、売却物件を表示する看板の設置及び不動産会社等との意見を参考にして積極的に処分することにより、草刈等の維持管理が減り、恒久的に固定資産税が増えるので、積極的に処分することを提起しました。

2 財政状況について

2月10日、平成23年度予算の昨年12月末現在の予算執行状況について調査しました。予算総額は、普通会計で101億810万4千円、これに対する収入済額は、72億1,790万1千円、執行率71.4%に対し、支出済額は、62億4,279万1千円、執行率61.8%で、最終的な予算執行額を92億円と予定しているとの説明がありました。なお、ふるさと納税の質問については、幅広くPRし、納税増を図っていききたいとのことでした。



▲4月より分譲開始の乙女ヶ丘住宅団地

建設産業委員会

1 「De・愛」の運営状況について



施設の使用料(土地、建物)は1ヶ月3万円と協定している。今後は利益が出た場合は使用料を上げることも協議すべきです。

指定管理者の任期が平成24年度で終了するので、その後民間で運営するか、公立で運営するかの協議を関係団体とすべきです。

2 田川地域観光交流センター設立の 経緯及び今後の方向性について

今迄は田川市郡それぞれ独自に観光事業を推進してきました。しかし充分とは言えませんでした。そこで産官学民の団体が参画して地域を挙げて事業を推進する組織を設置するものです。

運営費は各市町村が100万円、商工会議所、商工会が200万円とします。組織体制としては各市町村から1名、各市町村の商工会、商工会議所から1名、観光施策に精通した人材1名の計17名で組織されます。

